

平成二十一年二月二十七日受領
答弁第一三三九号

内閣衆質一七一第一三九号

平成二十一年二月二十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に係る防衛省の調査に関する再
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に係る防衛省の調査に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の海上自衛隊における死亡事案については、当該事案の解明に向けて、引き続き厳正に海上自衛隊呉地方総監部幕僚長を長とする事故調査委員会における調査が行われているとともに、海上自衛隊警務隊による捜査も引き続き行われているところである。

二について

お尋ねの対応については、適切に実施しているが、御遺族への配慮等の観点から、明らかにすることは差し控えたい。

三について

隊員が死亡した場合の公務上の災害の認定については、当該死亡した隊員の公務と死亡との間に相当因果関係が認められる必要がある。御指摘の海上自衛隊における死亡事案については、現在、死亡に係る事実関係の調査及び捜査が行われているところであるため、現時点で、公務上の災害に対する補償は行つて

いないが、調査等の結果も踏まえ、適切に対処してまいりたい。